

# 令和2年度第1回雲南市原子力発電所環境安全対策協議会

日時：令和3年1月25日（月）10：00～12：00

会場：雲南市役所本庁5階 全員協議会室

## ■議事録

### 1. 島根原子力発電所について（中国電力株式会社）・・・資料No.1

#### 長谷川副本部長（中国電力株式会社）

資料に沿って説明を行った。

#### 小田川委員（雲南市男女共同参画推進委員会）

P91に「安全性向上の取組に終わりはない」との考えのもと、と記述があるが、新規規制基準への適合性を審査している原子力規制委員会は、「新規規制基準に適合しているからと言って安全だとは言わない」と言っている。という事は、破局的な事故が起こりえると中国電力は思っているのか。

また、P86の「低レベル放射性廃棄物処理センター」の操業開始年が誤っている。「1992年操業開始」と記載されているが、正しくは平成4年、（西暦）2000年である。そして、「MOX燃料工場」の稼働予定年も誤っており、「2022年度上期竣工予定」とあるが、正しくは2024年上半期である。これは六ヶ所村役場の担当者に確認した。

という事は、運転を終了した1号機の使用済み燃料はどこに行くのか。以前は「六ヶ所村の再処理工場に運ぶので地元には残らない」との説明であったが、再処理工場のプールは既に満杯であり、それに再処理工場が稼働するかも疑わしい。再処理工場で20年以上動かないのは六ヶ所再処理工場だけで、（同工場の）事業指定申請が決定したのは1984年3月30日だった。32年前のことである。その後操作開始予定は1997年12月になったが、そのとおりであれば、今から23年前には運転は始まっていた予定である。1993年4月28日に着工したが、度重なるトラブルで30回竣工予定を廃止し、現在は来年2022年に運転開始と言っているが、そんなことすら疑わしいと私は思っている。

日本は既にイギリスとフランスに委託して再処理して作ったプルトニウムが46トンもある。これ以上増やすのは難しい。仮に六ヶ所再処理工場がオープンするには私は15年位かかると思っている。

最後に、大雪になった際には原発はどうするのか。これは中国電力の方にも市役所の方にも聞いてみたい。大雪になったら何もできないと思う。何の計画も立てられなくなると思うがどうか。

#### 北野本部長（中国電力株式会社）

「新規規制基準に適合しているからと言って安全だとは言わない」というのは、前規制委員会委員長の田中さんの発言である。これは、設備を動かすにあたって安全は100%にならない、リスクは残るといふものである。私も事故が起こる可能性をできるだけ下げ、それでも事故が起こる可能性があるとの認識のもと、事故が起こった際にはその影響を緩和し最低限にする。それができなくても、格納容器に閉じ込めて、できれば（放射性物質を）外部への流出させない事に努め、それでも放出しなければならない場合は、事前に（事故の）報告を行い、避難行動を行ってもらおうというものである。審査だけでなく、

色々なパターンで安全を確保していくというものである。

MOX燃料工場の竣工時期変更について、最近（工事が）延期になり資料修正が追い付いておらず申し訳ない。低レベル放射性廃棄物埋設センターについては、1期、2期と作っているの、そのあたりのズレがあるのかもしれない。再処理工場については、再処理自体の試験運転はうまくいっている。最終段階の高レベル放射性廃棄物を作るところでトラブルがあり、試験が止まっている間に福島第一原子力発電所事故に至った。その後、新規規制基準を含めて対応され、現在はその新しい基準に合格した段階で、詳細設計が進められている。時期については、直接の事業者ではないので正確には申し上げられないが、きちんと運転開始をして頂けるものと考えている。もちろん中間貯蔵施設も全国大では議論されており色々な方策は検討していくが、1号機の使用済燃料については、まずは六ヶ所の再処理工場へ搬出する予定である。

大雪時の対応について、島根原子力発電所の自然災害の観点からいうと、1mを超える雪が降った上に56cmの火山灰が同時に降っても事故に至らないよう設備対策を行っている。防災においても色々な配慮を行っている。

#### 中村防災部長（雲南市）

大雪に限らず、自然災害と（原子力災害と）の複合災害が考えられるが、国を含めて毎年訓練を実施している。具体的な実効性については、避難計画にどれだけ反映されているかだと思う。これについては、国・県・自衛隊等の関係機関を含め、一緒に全体的な避難計画を作成しており、今後はその実効性を高めていく必要があると考える。

#### 光谷委員（雲南9条の会）

質問というより、市民の声として皆さん（協議会参加者・傍聴者）に訴えてお願いしたい。

まず、安心安全について、様々な説明を頂いたが、「安全対策は十分に行った」また「将来、規制委員会の合格を得られる方向だ」と言うことであったが、原子力発電所を動かしたら、私たちは安全に暮らすことが出来ない。（私たち住民と中国電力では）安全に対する考え方が根本的に違う。中国電力や規制委員会の安全に対する考え方は、万一の事故と避難を想定した安全性である。私たち市民が願っている安全性は、万一（の事故）も許さない安全性である。絶対的な安全性が無ければ、（島根原子力発電所の再稼働を）認める訳にはいかないということである。

第二に、核のゴミについてであるが、現在、核のゴミは処理が出来ない状況である。この核のゴミの処理について、北海道の寿都町と神恵内村が文献調査を受け入れた。この調査の完了までには約20年程度の検査が必要になる。しかし、日本は地震国であること、日本中には地下水が相当量あることから、日本には埋める場所が無いということは、地質学者の一般的な見解であるため地質学者達は、「増やすな・埋めるな」と主張している。規制委員会の田中前委員長も「埋めないで乾式貯蔵をして、200年位置いて、その間にどのように処理したら良いか考えよう」と発言している。また、日本学術会議も同様な見解であるのが現状である。

第三に、乾式貯蔵について、今後原発を運転していくと、プールに保管されている使用済燃料がどんどん増えていく。どの原発でもプールから出して乾式中間貯蔵をしなければならぬ（新たな使用済燃料が保存できない）。そこで先日、電気事業連合会が青森県むつ市にある東京電力と日本原子力発電が持っている乾式貯蔵施設に全国の原発の使用済燃料を貯蔵して頂きたいと申入れをしたが、青森県知事は「本日は聞き置くだけにする」と言

っていた。また、むつ市長も「なぜ全国の使用済燃料を貯蔵しなければならないのか」と発言し、拒否している。よって、現在使用済燃料を持っていく場所がない。島根でも772体がプールにあるが、それを2029年までには全て持ち出すと説明しているが、今、全国どこにも持ち出す場所がない。もちろん再処理工場は動く様子もない。運転をすればさらにプールに使用済燃料が増えていくことになるがその処理がどうなるのか、非常に深刻な問題がある。使用済燃料を772体すべて持ち出すと言っているが、持ち出す先はない。この状態で2号機を動かすと、使用済み燃料を貯蔵することはできない。

第四に、福島原発事故の多額の事故費用については、税金が投入されている。事故処理の税金や松江市などへの交付金については、我々が電気料金に含めて納めている。昨年の10月から福島原発の賠償金を電気料金に含めて支払っている。そのようなことから今後国民負担がどんどん増えていく。最終的に原子力発電で出てくるゴミを処理するために膨大なお金が必要になる。それも国民負担である。このように負担増をきたすような原発については十分に考えていかないといけないと思う。

最後に、菅首相が地球温暖化について、原発を動かして貢献する（CO2排出量を削減する）と仰っているが、原発を処理することが大変な無駄であることを十分に検討して頂きたい。住民としては原発ではなくて、水力や太陽光、風力といった再生可能エネルギーにどんどんシフトして電力を供給して頂きたい。人に優しい企業になって頂きたい。

#### 長谷川副本部長（中国電力株式会社）

安心安全について、私共も安全には終わりはないと肝に命じている。常に向上を目指して参りたい。また、みなさま方が絶対安全を求める声についてもいろんな価値観があるので理解するが、須らく科学技術は暮らしに対してリスクもある。私共はそのリスクをいかに低減していくか、リスクとのバランスについてしっかり説明して参りたい。

次に、使用済燃料の心配について、たしかに発電所を運転すれば使用済燃料は発生する。国際的には地層処分が一番現実的に問題ないと認識は一致しているが、保管期間が我々の世代では終わらない。数万年オーダーということでみなさん方が不安を持たれることは理解するが、地層処分が現状で考え得る最適の方法と考えているし、国内の地下水や地震の問題を考慮した上で技術的に確立したものである。

次に、中間貯蔵が他社のプラントでは検討されているが、当社として一つの手段としては検討対象と考えるが、我々の1号機の使用済燃料は722体（光谷委員の質問で772体とあったが、正しくは722体）であり、設備容量的にはまだまだ余裕はある。当社として中間貯蔵の具体的な計画はない。

最後に、福島事故処理の費用や使用済燃料処理の費用については、ご指摘の通りである。福島事故以降、みなさまから電気料金で徴収をして、資金を充当する仕組みになっている。現状は1kWhあたり20円強でお買い上げ頂いているが、その内の1円未満程度に収まっている。広く資金を頂くことによって、しっかりと今後の安全が確保出来るのではないかと考えているので、ご理解を頂きたい。

## 2. 雲南市の原子力防災の取組状況について（雲南市防災安全課）・・・資料No.2

### 足立防災部次長（雲南市）

資料に沿って説明を行った。

### 難波委員（老人クラブ連合会）

参考資料4（H30.7.4 申入れ文書）について、申入れの回答が明示されてない。

年数が経っているが、どうなったのか。

#### 光谷委員（公募委員）

立地自治体と同様の協定締結について、雲南市もぜひ立地自治体並みの権限が必要であると思うが、中国電力としては申入れにどのように対応しているのか。なぜ周辺自治体と結ばないのか。結ぶ気があるのかないのかははっきり回答してほしい。

#### 中村防災部長（雲南市）

平成30年に申入れを行って、その後も機会あるごとにお願いをしているが、結果としては現時点ではなかなか難しいということで、同様（立地自治体並み）の協定は締結できていない。なお、例えば、意見を出す場面は設けて、それに対して中国電力としては誠意を持って回答をしていくということは、これまでも協定に盛り込まれているので実際にそういったやりとりを行っている。

P13の参考資料3に協定の比較表がある。黄色の部分が生地自治体と異なっている部分である（事前了解、立入調査）。実際には、計画等の報告を受けて意見を申出て、それに対し中国電力は誠意を持って回答することになっており、立入調査時にも一緒に我々も伺って意見を述べるなどしており、完全に（内容が）落ちているというわけではないが、やはり差があるという状況である。

#### 北野本部長（中国電力株式会社）

申入れを受けているのは事実である。社長以下にて、全国の状況を見ながら検討しているところである。対応としては立地自治体と同様の運用を行っている。この運用を続けるとともに引き続き協議させていただきたい。

#### 難波委員（老人クラブ連合会）

十分な回答になっていない。申入れから2年も経っているにも関わらずその状況であれば、対応が遅いと言わざるを得ない。原子力発電所という危険なものが既にあるわけであり、いつ何が起きるかわからない。難しいことかもしれないが、行政もスピードを上げて、住民の立場に立って、速やかに対応してもらいたい。住民に迷惑をかけるようなことがあってはいけない。雲南市は平和都市宣言を行い、核の廃絶を合併時に誓っている。それを念頭に、雲南市民の安全を守っていただきたい。

#### 中村防災部長（雲南市）

ご意見はごもっともであると思う。この時に限らず、ことあるごとにやり取りやお願いをしており、周辺三市で出雲・安来・雲南とで連携を取ってこれからも進めていく。

#### 議長（吉山副市長）

協議会の設置目的は「市民の安全と健康の確保」であり、その趣旨をしっかりと（全うする）ということであったので、引き続きしっかりと検討していきたい。

#### 細田委員（市議：島根原子力発電対策特別委員会委員長）

昨年、議員の改選があり私が原特委員長となった。（議会として）まとまった意見ではないが、これまでの議会の経過と私の意見として申し上げる。

安全協定について、審査も終盤となり、（立地自治体並みの協定は）最低条件と思っている。協定が無くても運用で同じ対応という事と、同様の協定を結んでいるという事とは全然違う。危険性は松江も雲南も一緒である。きちんと対応することが必要である。

合わせて、実効性のある避難計画についても、避難先の広島との協議もきちんと確立して、（その上での）雲南市の判断だと思っている。

（本協議会内の発言で）住民への説明の話があった。ぜひお願いしたい。核廃棄物の処

置についても、きちんと説明してほしい。(使用済み核燃料・核のゴミが) 島根から出て行っても他の地域が困る話である。どうするのか住民に説明できるようにしてもらいたい。

#### 田中委員 (公募委員)

資料P 4について、ヨウ素剤の配布件数が減っているが、その理由を説明してほしい。また、知人で事前配布の事は知っていたが、時間的に行けなかったという人がいた。その方は、幼児がおられるお母さんで、原子力災害時に一番被害を受けられる方である。安定ヨウ素剤が必要な人に届いていない。また、知人から聞いた話では、米子市は昨年から配布を2段階にしている。まずは広報で配布日を決めて配布説明会を行い、後は通年で月2回の予約制にして(保健所で)配布している。雲南市でも行えば配布数が向上すると考えるので、検討してもらいたい。

避難計画について、中国電力はプラントの関係で安全対策をしっかりやっていただきたいが、規制委員会は住民の安全についてまでは審査されない。前規制委員長の田中氏もその点を踏まえて「安全は確保されない」と発言されたのではないか。加えて、コロナ禍の原子力災害の避難となると避難計画の実効性(コロナ対策の換気と、放射能防護のための窓の目張りの両立)が危ういのではないかと感じている。

#### 中村防災部長 (雲南市)

細田委員の安全協定の話について、審査が終盤であるので、周辺3市が連携して中国電力へお願いをしていく必要がある。

避難計画については、国と県と関係自治体含め会議を開き、地域の防災計画をひっくり返した新たな形のものを作業部会で作り上げてきている。作業は大詰めにきており、国が最終的に認めれば、より上位の計画に位置付けられるものと思っている。

避難先自治体には現在コロナの影響でなかなか寄る機会がないが、これまでは自治体に出向いたり、県と一緒に連絡会議を毎年行ったりしていた。コロナの影響で避難訓練ができない状況ではあるが、引き続き、国と県と一緒にやっていくべきと考えている。

安定ヨウ素剤の配布については、ご意見のとおり年々件数が少なくなっているが、現在236名に事前配布し保有いただいている。毎年広報は行っているが、関心が薄くなっているのも事実である。ご意見を参考に、県と協議しながら検討していきたい。

### 3. その他

#### (1) 島根原子力発電所2号機に関する想定される今後の手続きについて

(雲南市防災安全課)・・・資料No.3

#### 足立防災部次長 (雲南市)

資料に沿って説明を行った。

#### 小田川委員 (男女共同参画推進委員会)

審査について、1月時点で176件終わっていると説明があったが、この資料の表を見ると、国と中国電力の説明をそのまま聞いて了承するだけなのではないか。原発に対するいろいろな考えはあっても、こういう仕組みを取られると、考える時間がない。(意見を出す)立場に置かれていないと感じる。

#### 吾郷委員 (公募委員)

5年前に、埼玉から結婚を機に移住してきた。自分には一人子供がいて、身近なお母さん(友達)で、原子力に対してノーと言える人には自分の意見を伝えているが、そういった市民の声(自分のように原子力発電に反対の意見)はどのように拾って、どう中国電力

に伝わっているのか。

また、中国電力は存続ありきで進めているように見える。意見をどう抽出し、説明し、チョイスして存続すると判断しているのか。中国電力に聞きたい。

市には、どういう場で市民の意見を聞いて、どういうプッシュをして中国電力に話を聞いてくれと、(原発で事故が起きた場合に)被害を受けるのは私たちであり、子供たちであるという事をもっとアピールしていけるのか教えて欲しい。

**議長（吉山副市長）**

市民の声をどう生かすかという趣旨の発言だった。中国電力にも回答願いたい。まずは市から説明を。

**中村防災部長（雲南市）**

資料をパッと見ると何ものなしに進むように見えるが、1ヵ月2か月で事態が進むものではない。年数かかって、1年、1年半位かかっていく内容になる。

それぞれの場面で、住民説明会で市民の意見をいただくことも必要であるし、こういった会議の中でもいろんな意見をいただく。(吾郷委員の発言にあったような)身近な人の意見をどう拾っていくかについても、今後進めていく中で検討していきたい。

このような形の資料を出すと、すぐ進むのではと思われるかもしれないが、いろんな場面を設けながら進めたいと思っているので、よろしく願います。

**長谷川副本部長（中国電力株式会社）**

原子力に対し色々なご意見があるのは承知している。一方で国民経済や生活の中で電気は欠かせないものであり、CO<sub>2</sub>といった環境面も考えると、一定の原子力は当面は必要であると考えている。ご理解いただくために様々な場面でご説明していく必要がある。

原子力発電所環境安全対策協議会や議会、メディアやPR活動などを通じてご意見等いただきながら、皆さんの安心につながる対応をしてまいりたい。